

1962年10月17日(第7日目)

1. 開議並びに散会時刻(午前3時5分)～(午後6時22分)

2. 出席議員は次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大久保太郎	2番	比嘉定亮	3番	大久保雄
4番	安次富雄	5番	石川真六	6番	仲村春泉
7番	稻嶺正康	8番	石田英正	9番	安里安明
10番	久吉正弘	11番	石川繁	12番	大川昇
13番	伊佐具得	15番	宮城盛昌	16番	宮里敏行
17番	伊佐貞寿	18番	中里幸助	19番	武島行男
20番	仲村盛光	21番	古波藏清次郎		

3. 欠席議員は次のとおりである。

14番 仲村喜永 16番 宮里敏行

4. 市町村自治法第61条の規定により、議事録明のため出席したものは次のとおりである。

市長 仲村春勝	助役 呉屋真徳	収入役 仲村春松
総務課長 松川正義	財政課長 当山全喜	経済課長 沢し安一
建設課長 桑江良徳	水道課長 奥里哲俊	

5. 本会議の書記は次のとおりである。

書記長 松川正義 書記 照屋毅 伊佐正義

6. 議事日程は次のとおりである。

日程第1. 一般質問

日程第2. 選挙第6号 臨時出納検査立会議員の選挙について。

日程第3. 議案第3号 市監査委員の選任同意について。

1962年10月17日(第7日目)

1. 開議並びに散会時刻(午前3時5分)~(午後6時22分)

2. 出席議員は次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大久保太郎	2番	比嘉定亮	3番	大久盛雄
4番	安久富盛信	5番	石川具六	6番	仲村春果
7番	粕領正康	8番	石田英正	9番	安里安明
10番	久吉正弘	11番	石川繁	12番	大川升
13番	伊佐具得	15番	宮城盛昌	16番	宮里敏行
17番	伊佐貞寿	18番	中里幸助	19番	武島行男
20番	仲村盛光	21番	古波蔵清次郎		

3. 欠席議員は次のとおりである。

14番 仲村喜永 16番 宮里敏行

4. 市町村自治法第61条の規定により、議事即明のため出席したものは次のとおりである。

市長	仲村春勝	助役	呉屋具徳	収入役	仲村春松
総務課長	松川正義	財政課長	白山全喜	経済課長	沢し安一
建設課長	桑江良徳	水道課長	奥里符俊		

5. 本会議の書記は次のとおりである。

書記長 松川正義 書記 照屋毅 伊佐正義

6. 議事日定は次のとおりである。

日程第1. 一般質問

日程第2. 選挙第6号 臨時出納検査立会議員の選挙について。

日定第3. 決議案第3号市監査委員の選任同意について。

7. 会議の顚末

議長 ～出席19名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しますので、只今より（7日目）の会議を開きます。（午後3時5分）

議長 ～日程第1. 一般質問を昨日に引続き、9番議員よりお願いします。

9番 ～問1. 2. 3. 4. は関連質問で良く分りましたので省略す。
問5. Aサイン取上げ対策について。

市長 ～コサ市役所で業者を集めて話し合いましたが、はつきりした態度が出来ないような状態でした。

業者自体もどうして載きたいとの事ありませんが、今後業者が安定して仕事出来るようにしたいと思っております。

この問題については初めは市になんの通知もなかった。Aサイン取上げて最近になつて業者との会合が2回けん兵隊に行つたことがあります。Aサイン取上げの対象は4リ位で衛生面、客引き、売春、性病となつておる。

7番 ～取り上げはどの位いか。

市長 ～取り上げが39件、警告が7件であります。

9番 ～問4. 水道工業施行について御説明願います。（指定店について）

水道課長～給水工業の出来る指定店は現在6社であります。条例の13条にあるとおり、指定店が工事の申請をしてやらしている。大山、宇地泊に事務所があります。

初めは3社でありましたが、給水も多くなつたので現在は6社になっている。

5番 ～現在指定店が6社あるとのことですが、その中条例の7条4号を適用しているのが何社あるか、又その他市長が認めるものを適用してやつているのか。

水道課長～条例第7条第1号もあります。それから第3号もあります。

5番 ～第7条第4号を適用したのがあるか。

議長 ～暫休致します。（午後3時35分）

議長 ～再開致します。（午後3時38分）

7. 会 議 の 結 末

議長 ～出席19名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しますので、只今より(7日目)の会議を開きます。
(午後3時5分)

議長 ～日程第1.一般質問を昨日に引続き、9番議員よりお願いします。

9番 ～問1.2.3.4.は関連質問で良く分りましたので省略す。
問5.サイン取上げ対策について。

市長 ～コサ市役所で業者を集めて話し合いましたが、はつきりした態度が出来ないような状態でした。
業者自体もどうして載きたいとの事ありませんが、今後業者が安定して仕事が出来るようにしたいと思っております。
この問題については初めは市になんの通知もなかった。サイン取上げて最近になつて業者との会合が2回けん兵隊に行つたことがあります。サイン取上げの対象は4ツ位で側生面、客引き、売春、性病となつてゐる。

7番 ～取り上げはどの位いか。

市長 ～取り上げが39件、警告が7件であります。

9番 ～問4.水道工業施行について御説明願います。(指定店について)

水道課長～給水工業の出来る便定店は現在6社であります。条例の13条にあるとおり、指定店が工事の申請をしてやらしている。大山、宇地泊に事務所があります。
初めは3社でありましたが、給水も多くなつたので現在は6社になつている。

5番 ～現在指定店が6社あるとのことでありますが、その中条例の7条4号を適用しているのが何社あるか、又その他市長が認めるものを適用してやつているのか。

水道課長～条例第7条第1号もあります。それから第3号もあります。

5番 ～第7条第4号を適用したのがあるか。

議長 ～暫休致します。(午後3時35分)

議長 ～再開致します。(午後3時38分)

9 番 ～ 問 7 . 市内には適当な観光地域があるが、これの施策について .

市長 ～ 観光事業を起して観光団を招致することかと思うが、その資源は、普天間権現、平和観音、又見晴しの良い処等もありますが、中城公園でさえ事業としては未だ未だとの事でありますので今の処考えておりません。
お客さんが良く見える処は施設をして行かぬは出来ないと思つております。普天間権現等は良くなるように観光協会や政府にもお願いして努力しております。

4 番 ～ 観光事業を市でやると云うことは大きな問題であると思ふので、どうしても政府を通してしか出来ないと思うが、政府の観光課、観光協会等に市内の観光資源を生かすべくお話し合いをもつたことがあるか。又特産物のビーアール等も必要と思うが、

市長 ～ これについては先にも申し上げように政府、観光協会等にもお願いしてある、又特産物については今後検討して行きたいと思つております。

議長 ～ 只今定刻 4 時であります。後暫く時間延長したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長 ～ 御異議がないものと認め、時間延長をすることに決定致します。

10 番 ～ 問 1 . 2 は省略する。

問 3 . 現在まで議会会談録は各議員にも写を配布してありましたか。

書記長 ～ 皆様方は自分等が活動した議会の状況、過去にさかのぼつて検討して見たいと思われて会談録を手元にお持ちになると云う事は必要であると思ひますが、現在まで予算の關係で配布しておりません。
しかし今後住民に対して皆様方の議会活動状況を知らせると云う方法としては色々あると思ひますが、現在は市報で議会の経過、審議の結果等を知らしております。

議長 ～ 暫休憩致します。(午後 4 時 3 分)

議長 ～ 再会致します。(午後 4 時 9 分)

10 番 ～ 4 . は省略する。

問 5 . 本年度の土木費を見な場合、前年度より調査費だけが増で、残りの項目は減になつてゐるが、新興都市としての都市計画はこれからと思ひますが、特に橋梁や新設改良費、道路橋りよ費等が科目設置だけになつておりますが、これについて御説明願ひます。

9 番～ 問7. 市内には適当な観光地域があるが、これの施策について。

市長～ 観光事業を起して観光団を招致することかと思うが、その資源は、普天間権現、平和観音、又見晴しの良い処等もありますが、中城公園でさえ事業としては未だ未だとの事でありますので今の処考えておりません。
お客さんが良く見える処は施設をして行かねば出来ないと思っております。普天間権現等は良くなるように観光協会や政府にもお願いして努力しております。

4 番～ 観光事業を市でやると云うことは大きな問題であると思つて、どうしても政府を通してしか出来ないと思うが、政府の観光課、観光協会等に市内の観光資源を生かすべくお話し合いをもつたことがあるか。又特産物のビーアール等も必要と思うが。

市長～ これについては先にも申し上げように政府、観光協会等にも願つてある、又特産物については今後検討して行きたいと思つております。

議長～ 只今定刻4時であります。後暫く時間延長したいと思います、御異をございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～ 御異議がないものと認め、時間延長をすることに決定致します。

10 番～ 問1. 2は省略する。

問3. 現在まで議会会議録は各議員にも写を配布しておりましたか。

書記長～ 皆様方は自分等が活動した議会の状況。過去にさかのはつて検討して見たいと思われて会議録を手元にお持ちになると云う事は必要であると思ひますが、現在まで予算の関係で配布しておりません。
しかし今後住民に対して皆様方の議会活動状況を知らせると云う方法としては色々あると思ひますが、現在は市報で議会の経過、審議の結果等を知らしております。

議長～ 暫休憩致します。(午後4時3分)

議長～ 再会致します。(午後4時9分)

10 番～ 4. は省略する。

問5. 本年度の土木費を見た場合、前年度より調査費だけが増で、残りの項目は減になつてゐるが、新興都市としての都市計画はこれからと思ひますが、特に橋梁、新設改良費、道路橋りよ費等が科目設置だけになつておりますが、これについて御説明願ひます。

市長～ 本年度は調査の段階でありますので調査費が多くなっております。綿密に調査をしないで、工事だけを先に進めた場合無駄があつては困ると思ひますので、又排水や道路は政府の開拓課でやり、それが今まで大きな金額でありましたが、これからは都市計画をやらなければならぬので、測量、集計等を綿密にするため需要費が多かつたのである。

10番～ 問6、7. は先の説明で良く分りましたので省略します。

11番～ 問2. 2. については省略します。

問1. 市長の努力目標を具体的に御説明願ひます。尚特に力を入れたい点について。

市長～ 市政方針にもリツ上げておりますが、全部平行してやつて行きたいと思つております。しいて云へば6番に力を入れて行きたい。

13番～ 縣教区より、小学校へ通ずる通学道路補修工事の件で、いつかの議会で取上げられ審議されたのを聞いているが事実なりや、若し実事だとすればこの処理はどうなっているか。

市長～ 前年度の議会で縣教から小学校に通ずる道路を作つてくれとの陳情が参つておりましたが、橋を修理した場合にはかえつて危険である云うので、30米右の方に旧道路があるがこれを修理した方がよいと、しかし今は個人有地になつてゐるようであるし、部落と地主の話し合がつけば補修することになつておりましたが、未だ部落からは何んともこない。

13番～ 橋をかけるお考えはございませんか。

市長～ 橋をかけたらかえつて危険であります。議会と一諮になつて調査も致しましたが。

議長～ 暫休憩致します。(午後3時30分)

議長～ 再開致します。(午後4時35分)

13番～ 問2. については省略致します。

15番～ 市政報告は祖國復帰には一言もふれておりませんが、基地依存の都市計画なのですか。

市長～ 市政方針は特に宜野湾市長として宜野湾市に対する重要な点をひろ

市長～ 本年度は調査の段階でありますので調査費が多くなっております。綿密に調査をしないで、工事だけを先に進めた場合無駄があつては困ると思いますので、又排水や道路は政府の開拓課でやり、それが今まだ大きな金額でありましたが、これからは都市計画をやらなければならぬので、測量、集計等を綿密にするため需要費が多くかつたのである。

10番～問6.7.は先の説明で良く分りましたので省略します。

11番～問2.2.については省略します。

問1.市長の努力目標を具体的に御説明願います。尚特に力を入れたい点について。

市長～ 市政方針にも9ツ上げておりますが、全部平行してやつて行きたいと思つております。しいて云えば6番に力を入れて行きたい。

13番～嘉敷区より、小学校へ通する通学道路補修工事の件で、いつかの議会で取上げられ審議されたの聞いているが事実なりや、若し事実だとすればこの処理はどうなつてゐるか。

市長～ 前年度の議会で嘉敷から小学校に通する道路を作つてくれとの陳情が参つておりましたが、橋を修理した場合にはかえつて危険であると云うので、30米右の方に旧道路があるがこれを修理した方が良く、しかし今は個人有地になつてゐるようであるし、部落と地主の話し合がつけば補修することになつておりましたが、未だ部落からは何んともこない。

13番～橋をかけるお考えはございませんか。

市長～ 橋をかけたらかえつて危険であります。議会と一語になつて調査も致しましたが。

議長～ 暫休憩致します。(午後3時30分)

議長～ 再開致します。(午後4時35分)

13番～問2.については省略致します。

15番～市政報告は租国復歸には一言もふれておりませんが、基地依存の都市計画なのですか。

市長～ 市政方針は特に宜野湾市長として宜野湾市に対する重要な点をひろ

いあげて記してあります。

祖国復帰は全琉的な問題であり、宜野湾市だけでは不可能ではないかと思つて市政方針の項目として上げるのはどうかと思つて、又これに対して無関心ではありません。

その他依存の都市計画かとのことでありますが、先にも説明致しましたが、生産地域としても又基地依存としてもなく、総合的に調査をしてやる。

普天間から1号線沿いは、第2次3次産業で、5号線は第1次産業が主になると思う。

建設課長～建設省の指導官から指摘されたように今後の考へ方としても第1次産業に重きを置くべきではないかと思ひます。

15番～**問2**、宜野湾市の水道料金は、なぜ高いか、又宇宜野湾等の簡易水道の現状はどうなつておりますか。

市長～簡易水道が喜友名、宜野湾、伊佐、真志喜にあります。宜野湾の場合はおし上げポンプが2ついるようでありましたが、今の処1つしかない。簡易水道と上水道とは違いますし、又計画も別であります。その都落から上水道に切代えてくれとのことでありましたら検討したいと思つております。

15番～**問3**、市交際費は高いと思ひますが、主にどんな所に使われていますか。

市長～外来者の接待や接渉費として使用しております。高いと云うのは他市町村とも比較して資料を後で申し上げます。

総務課長～御参考までに他市町村の交際費を申し上げます。

交際費の支給方法もいく通りもありますが、市長という役職、市全体としてのもの、打切りで月いくらというような方法があります。

那覇市の場合は2本立てで役職の人と市全体の交際費で計10,428 \$
コサ市が市全体の1本立てで2,200 \$、浦添が1,000 \$、西原が600 \$、具志川が1,000 \$となつております。

15番～精神病者が何名市内におりますか、又生活困きゆう者が何名おりますか、その対策についてはどうなつておるか。

総務課長～精神病者は実際のはあくが難しいが、現在調査したのが、男18名、女8名の計26名となつております。

精神衛生法が立法院で可決され、その運用がなされつつありますが政府も当局者であります。その法を完全に施行する段階までには未だ未だ来ておりません。

いあげて記してあります。

祖国複帰は全球的な問題であり、宜野湾市だけでは不可能ではないかと思つて市政方針の項目として上げるのはどうかと思つて、又これに対して無関心ではありません。

その他依存の都市計画かとのことでありますが、先にも説明致しましたが、生産地帯としても又基地依存としてもなく、総合的に調査をしてやる。

普天間から1号線沿いは、第2次3次産業で、5号線は第1次産業が主になると思う。

建設課長～建設省の指導官から指摘されたように今後の考へ方としても第1次産業に重きを置くべきではないかと思ひます。

15番～問2. 宜野湾市の水道料金は、なぜ高いか。又宇宜野湾等の簡易水道の現状はどうなつておりますか。

市長～簡易水道が喜友名、宜野湾、伊佐、真志喜にありますが、宜野湾の場合はおし上げポンプが2ついるようでありますが、今の処1つしかない、簡易水道と上水道とは違いますし、又計画も別でありますその部落から上水道に切代えてくれとのことでありましたら検討したいと思つております。

15番～問3. 市交際費は高いと思いますが、主にどんな所に使われておりますか。

市長～外来者の接待や接渉費として使用しております。高いと云うのは他市町村とも比較して資料を後で申し上げます。

総務課長～御参考までに他市町村の交際費を申し上げます。

交際費の支給方法もいく通りもありますが、市長という職職、市全体としてのもの、打切りで月いくらというような方法があります。那覇市の場合は2本立て役職のひと市全体の交際費で計10,428 \$ コサ市が市全体の1本立てで3,200 \$。浦添が1,000 \$。西原が600 \$。具志川が1,000 \$となつております。

15番～精神病者が何名市内におりますか、又生活困きゆう者が何名おりますか。その対策についてはどうなつておるか。

総務課長～精神病者は実際のははくが難しいが、現在調査したのが、男18名、女8名の計26名となつております。

精神衛生法が立法院で可決され、その運用がなされつつありますが政府も当事者であります、その法を完全に施行する段階までには未だ未だ来ておりません。

法の内容は保護者がどうなっているかがかん心であります。身元がはつきりして家族があるものは、その家族が保護しなければならない義務があります。家族もなく身元もわからない者はその市町村長が保護する義務があります。その場合市の施設に収容保護しなければならないが、現在の旭本市には市が保護しなければならない精神病患者はありません。

保護者はいるが危険性があるとか、傷害を起すおそれのある者は市が中央の機関へ申請して保護させるようにしております。

現在工設の保護収容所に3名入れてあります。

生活困窮者については、9月現在で129世帯420名であります。

又それを近々で基準には達しているが病氣等をして余ゆうがない場合、即ち準扶助世帯は直接政府の援助はなく現金の対象にはならない。生活が基準以下になると直接市で扶助の体制に切り替えるような処置をしております。

現況は区長からの報告された人員が成人1,065名227世帯、子供が46世帯21名であります。

対策としては生活基準が下回る場合は生活扶助にまわし、それまで行かない場合は市の予算でやっている。

応急の場合又は生活扶助の手続が長引いて、それまで待てない場合は1時的に市で扶助をしている。

生活扶助は政府の認定で福祉主事が駐在して、その方々が認定決定しますので市としては世話役の程度であります。

15番～去る8月28日頃助役さんをお願いした方の経過についてはどうなっておりますか。

助役～29日願して政府立の病院に入っております。

4番～只今の御説明では精神病者が26名いるとのことですが、収束することによつて悪くなると思うが、その中にはなおる者もあると思う、又収束しておくと兩生駒にも悪いと思うが、市長として健康しん断を受けさせる考えはないかどうか。

総務課長～健康等については救済家ていは法的に管理出来ませんが、そうでない場合は各家ていの資力による以外はないと思います。

施設に入れる轉施は病者個々の調査はやつておりませんが、一般、関係人からの願ひ出がある場合は世話したいと思っております。

19番～身元不名の精神病者はいないとの御説明でありましたが、普天間近辺に2、3いるようであります。

総務課長～この精神病者は兄が2人おります、副に警察から相談を受けて一

法の内容は保護者がどうなっているかがかん心であります。身元がはつきりして家族があるものは、その家族が保護しなければならない義務があります。家族もなく身元もはからない者はその市町村長が保護する義務があります。その場合市の施設に収容保護しなければならないが、現在の処本市には市が保護しなければならない精神病患者おりません。

保護者はいるが危険性があるとか、傷害を起すおそれのある者は市が中央の機関へ申請して保護させるようにしております。

現在工設の保護収容所に3名入っております。

生活困きう者については、9月現在で129世帯420名であります。又それに近方々で基準には達していが病氣等をして余ゆうがない場合、即ち準扶助世帯は直接政府の援助はなく現金の対象にはならない。生活が基準以下になると直接市で扶助の体制に切り替えるような処置をしております。

世帯数は区長からの報告された人員が成人1,065名227世帯、子供が46世帯21名であります。

対策としては生活基準が下回る場合は生活扶助にまわし、それまれば行かない場合は市の予算でやつている。

応急の場合又は生活扶助の手続が長引いて、それまで待てない場合は1時的に市で扶助をしている。

生活扶助は政府の認定で福祉主事が駐在して、その方々が認定決定しますので市としては世話役の程度であります。

15番～去る8月28日援助役さんをお願いした方の経過についてはどうなっておりますか。

助役～ 29日願して政府立の病院に入っております。

4番～ 只今の御説明では精神病者が26名いるとのことですが、収養することによつて悪くなると思うが、その中にはなおる者もいると思う、又収養しておくとも衛生的にも悪いと思うが、市長として健康しん断を受けさせる考えはないかどうか。

総務課長～健康等については救済家でいでは法的に管理出来ますが、そうでない場合は各家での資力による以外はないと思います。

施設に入れる斡旋は病者個々の調査はやつておりませんが、一般、関係人からの願ひ出がある場合は世話したいと思っております。

19番～身元不名の精神病者はいないとの御説明でありましたが、普天間近辺に2、3いるようであります。

総務課長～この精神病者は兄が2人おります、前に警察から相談を受けて一

店家で保護しておりましたが、1週間しても10日たつても食事をしなければ水も試ない状態で困つて、夜通し監視も出来ない状態です。もう1人は女がいますが、家では全然おちつかず非常に困っている状態です。

15～ 問5、市民会館の建設計画はなされていますか、又低所得者が利用できる市営住宅の建設計画はなされていますか。

市長～ 両方とも必要とは思いますが、具体的な計画はありません。

4番～ 商工業の育成とも関連致しますが、商工会館建設のための敷地を世話してももうよう再三お願いしてありましたが、その処置についてはどうなっているか。

市長～ 適当な敷地が未だ見つかりません。

15番～ 問6、小学校の生徒から1人あて、水道料金として5個徴収しているそうですが、どうお考えになりますか。

市長～ 市では徴収しておりません。学校としてはどうか分かりませんが、学校の予算は委員会が組むので、予算が不足すればこれをうめなければならぬ場合もあるが、金を徴収するということはどうかと思っております。

15番～ 子供を事故から守るために、普天間地域と新城地域に子供のあそび場が必要だと思いますが、どうお考えになるか。

市長～ 必要だと思っております。又部落から申請があれば、奨励もし政府に補助手配等もしております。

15番～ 具体的にどの辺につくるか御説明願います。

建設課長～ 部計の中にも折り込んで行きたいが、未だ具体的にはきまつておりません。

総務課長～ 市営としては今先建設課長から御説明が済みは通っておりませんが、現在の予算には4ヶ所を計上しております。

その地域で敷地を確保して政府からの助成の手配も取り、市としても補助をしております。これは施設費の補助で政府は60%で残りは出来るだけ市で補助して行きたいと思っております。

4番～ 社会福祉事業とも関連致しますが、個人が保育事業をする者があれば、市としてどう助成していくか。

応家で保護しておりましたが、1週間しても10日たつても食事をしなければ水も飲まない状態で困つて、夜通し監視も出来ないうつ状態です。もう1人は女がいますが、家では全然おちつかず非常に困っている状態です。

15～ 問5. 市民会館の建設計画はなされていますか、又低所得者が利用できる市営住宅の建設計画はなされていますか。

市長～ 両方とも必要とは思いますが、具体的計画はありません。

4番～ 商工業の育成とも関連致しますが、商工会館建設のための敷地を世話してもらうよう再三お願いしてありましたが、その処置についてはどうなっているか。

市長～ 適当な敷地が未だ見つかりません。

15番～ 問6. 小学校の生徒から1人あて、水道料金として5仙徴収しているそうですが、どうお考えになりますか。

市長～ 市では徴収はしておりません。学校としてはどうか分りませんが、学校の予算は委員会が組むので、予算が不足すればこれをうめなければならない場合もあるが、金を徴収するということはどうかと思っております。

15番～ 子供を事故から守るために、普天間地域と鵜城地域に子供のあそび場が必要だと思いますが、どうお考えになるか。

市長～ これ必要だと思っております。又部落から申請があれば、奨励もし政府に補助手続等もしております。

15番～ 具体的にどの辺につくるか御説明願います。

建設課長～ 都計の中にも折り込んで行きたいが、未だ具体的にはきまつておりません。

総務課長～ 市営としては今先建設課長から御説明がありまし通りであります。現在の予算には4割を計上しております。その地域で敷地を確保して政府からの助成の手続も取り、市としても補助をしております。これは施設費の補助で政府は60%で残りは出来るだけ市で補助して行きたいと思っております。

4番～ 社会福祉事業とも関連致しますが、個人が保育事業をする者がおれば、市としてどう助成していくか。

市長～ これについては社会局関係であります。、保育の資格条件と施設の
条件等がありますが、建設する人がおれば幹旋もし、又市として
も補助をしたいと思う。

19番～ 問1については省略します。

問2。(二)都市は人口の増加によつて発展するもので、将来人間を
集中させることが、かんじんだがその誘致策につい如何。

市長～ 都市になると生活条件がよいから人口増加すると思う。
中央病院の建設敷地問題については政府としても検討して見るとの
事であります。又工業校高設置については条件にかなう所あれば、
検討するとのことでありました。候補地としてはコザ、宜野湾、美
里、具志川であります。

19番～ そのような施設を誘致することによつて、人口が増加し町も発展す
ると思ひますので、今後は各部落や有志の方々と話し合ひもつて、
誘致策を講じてもらうようお要望申し上げます。

19番～ 問3.4.5.6.は省略します。

問7.孫米親善委員会の現況、活動状況並びにその構成メンバーは
どうなっているか。

市長～ 活動状況は米軍関係と宜野湾市との諸問題を話し合つておりますが
大方こちらのお願が多いようです。
毎回の議事録がありますが御参考までに御覧下さい。
メンバーは市長、議長、各学校長、警察署長、商工会頭、米軍の方
は主に航空隊であります。指令官、一般住民世話係、商工関係人事
係、書記、通訳等のメンバーでございます。

19番～ 委員各自バラバラの感じが致しますので、委員会が開催される2.
3日前に皆な集つて問題点をしぼつてやれば、尚効果が上ると思ひ
ますが。

市長～ 今までは行く前に話し合ひをもつております。

19番～ 今の構成メンバーは軍から指定されたものであるのか、又その外に
加えることも出来るか。

市長～ 相談すれば加えることは出来ると思う。

19番～ 近い将来孫米文化会館を建設する等の構想はないか。

市長～ 構想はありますが、人が集まらなければ出来ません。
先づ人を集めてから構想を練るべきです。

市長～ これについては社会局関係であります。保母の資格条件と施設の条件等がありますが、建設する人がおれば斡旋もし、又市としても補助をしたいと思う。

19番～ 問1については省略します。

問2。(二) 都市は人口の増加によつて発展するもので、将来人間を集中させることが、かんじんだがその誘致策について如何。

市長～ 都市になると生活条件がよいから人口増加すると思う。
中央病院の建設敷地問題については政府としても検討して見るとの事であります。又工業校高設置については条件にかなう所あれば、検討するとのことでありました。候補地としてはコザ、宜野湾、奥里、具志川であります。

19番～ そのような施設を誘致することによつて、人口が増加し町も発展すると思いますので、今後は各部落や有志の方々と話し合いもつて、誘致策を講じてもらうようお願い申し上げます。

19番～ 問3.4.5.6.は省略します。

問7. 琉米親善委員会の現況、活動状況並びにその構成メンバーはどうなっているか。

市長～ 活動状況は米軍関係と宜野湾市との諸問題を話し合っておりますが大方こちらのお願が多いようです。
毎回の議事録がありますが御参考までに御覧下さい。
メンバーは市長、議長、各学校長、警察署長、商工会頭、米軍の方は主に航空隊であります。指令官、一般住民世話係、商工関係人事係、書記、通訳等のメンバーをございます。

19番～ 委員各自バラバラの感じが致しますので、委員会が開催される2.3日前に皆な集つて問題点をしぼつてやれば、尚効果が上ると思いますが。

市長～ 今までは行く前に話し合いをもっております。

19番～ 今の構成メンバーは軍から指定されたものであるのか。又その外に加えることも出来るか。

市長～ 相談すれば加えることは出来ると思う。

19番～ 近い将来琉米文化会館を建設する等の構想はないか。

市長～ ほしいとは思っているが、具体的な計画はない。前の指令官に話しをしたが、今の処私達も建設中であるので不可能だとのことでありました。

20番～ 問1. 倉密とう振興会より、市に対して道路整備費として若かんの現金補助があつたときくが、この補助金はいかなる性質のものか。尚、金額の基礎は1トン当り5仙の割だと聞いているが、当市の場合何トンのキジが関係工場に搬入されたか。この金の使途について、どういう計画があるか。

市長～ 工場の方から中部の市町村長会とのとき、南部はもらつたが中部はもらはないのかとのことで話し合いましたが、以前は各部落に工場で車を借りて石粉を提供したが、今度からそれをやらず、現金を市町村に配分したとのことで、中部ではキジ代値上げ等があつて、そのにも付ではないかと思つたが、それではないので一般予算で受けてよいとのことで受入れるようになりました。事業計画については未だやつておりません。出荷トン数は長連が7,411トンで461,748、西原工場が957トンで62,886となつております。

20番～ 直接政府の事業として行なはれた地積測量が中途にして取止めになり、政府からの指示により、境界のクイ打も終つた地域もあるが、このまま中止になるのか、市としてどういう対策を立てているか。

建設課長～ 政府の指令によつて中止になつております。これは特別に日本から援助が32万あるとのことで、もう少し調査の必要があるとのことであり、方法としては色々あり例へば平板測量、機械をもちいでやるというふうに分れますが、今度全部職員して、油添、宜野湾、豊見城、深城、知念の5ヶ市町村になつておりますが、再測量となると住民に迷惑をかけるからとのことで、近目中に再び調査に来るとの連絡がありましたので、長田、宜野湾、旭城、大謝名、宇地泊、真志喜の区長、職員さん方も協力されて速に、この事業がスムーズに行くようお願い申し上げます。

議長～ これをもつて一般質問を終ることに致します。

議長～ 暫休憩致します(午後5時42分)

議長～ 再開致します(午後5時58分)

議長～ 日程第2号選挙第6号臨時出納検査委員会議員の選挙についてを議題と致します。

議長～ 書記をして朗読せしめます。

市長～ ほしいとは思っているが、具体的な計画はない。前の指令官に話しをしたが、今の処私運も建設中であるので不可能だとのことでありました。

20番～問1. 分密とう振興会より、市に対して道路整備費として若かんの現金補助がおつたときくが、この補助金はいかなる性質のものか。尚、金額の基礎は1トン当り5仙の割だと聞いているが、当市の場合何トンのキジが関係工場に搬入されたか。この金の使途について、どういう計画があるか。

市長～ 工場の方から中部の市町村長会のとき、兩部はもらつたが中部はもらはないのかとのことで話し合いましたが、以前は各部落に工場で車を借りて石粉を提供しが、今度からそれをやらず、現金を市町村に配分したとのことで、中部ではキジ代値上げ等があつて、そのじも付ではないかを見たが、それではないので一般予算で受けてよいとのことで受入れるようになりました。事業計画については未だやつておりません。出荷トン数は農連が7,411トンで481,74⁴。西原工場が957トンで62⁸86となつております。

20番～直接政府の事業として行なはれた地積測量が中途にして取止めになり、政府からの指示により、境界のタイ打も終つた地域もあるが、このまま中止になるのか、市としてどういう対策を立てているか。

建設課長～政府の都合によつて中止になつております。これは特別に日本から援助が32万⁴あるとのことで、もう少し調査の必要があるとのことであり、方法としては色々あり例へば平板測量。機械をもちいてやるというふうに分れますが、今度全部動員して、福添、宜野湾、豊見城、兼城、知念の5ヶ市町村になつておりますが、再測量となると住民に迷惑をかけるからとのことで、近日中に再び調査に来るとの連絡がありましたので、長田、宜野湾、地境、大謝名、宇地泊、真志喜の区長、議員さん方も協力されて速に、この事業がスムーズに行くようお願い申し上げます。

議長～ これをもつて一般質問を終ることに致します。

議長～ 暫休憩致します(午後5時42分)

議長～ 再開致します(午後5時58分)

議長～ 日程第2号選挙第6号臨時出納検査委員会議員の選挙についてを議題と致します。
書記をして朗読せしめます。

議長～ 選挙の方法についてお語り致します。

議長～ 暫休憩致します（午後6時3分）

議長～ 再開致します（午後6時12分）

5番～ 選挙方法と致しましては、指名推薦にしたい。
指名議員1任にしたいと思っておりますので、動議を提出します。

（賛成と呼ぶ）

議長～ 只今の動議は所定の賛成者がございましたので、動議は成立致しました。お語りします。動議のとおり議長指名とすることに御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長～ 御異議がないものと認め、議長指名致します。
では御指名致します。4番安次富盛信、8番石田英正の両議員を指名致します。と思うが、御異議ございませんか。

全員～ 異議なしと呼ぶ）

議長～ 御異議がないので、選挙第6号臨時出納検査立会議員の選挙については、4番安次富盛信、8番石田英正の両議員を指名推薦による当選人と決定致します。

議長～ お語り致します。日程追加の議案が参っておりますが、日程に入るかどうか検討願います。
日程追加することに御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長～ 御異議がないものと認め、日程第3に議案第32号市監査委員の選任同意についてを追加することに致します。

議長～ 日程第3、議案第32号市監査委員の選任同意についてを議題と致します。
書記をして朗読せしめます。

議長～ 提案者の御説明を求めます。

市長～ 監査委員は市町村長が議会の同意を得て選任しなければならないとの自治法の規定によつて、仲村喜永氏が最適任と思つて皆様の同意を得たいと思ひまして提案してあります。どうか宜しく御審議の

議長～ 選挙の方法についてお諮り致します。

議長～ 暫休憩致します（午後6時3分）

議長～ 再開致します（午後6時12分）

5番～ 選挙方法と致しましては、指名推薦にしたい。
指名は議長1任にしたいと思しますので、動議を提出します。

（賛成と呼ぶ）

議長～ 只今の動議は所定の賛成者がございましたので、動議は成立致しました。お諮りします。動議のとおり議長指名とすることに御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長～ 御異議がないものと認め、議長指名致します。
では御指名致します。4番安次富盛信、8番石田英正の両議員を指名致します。と思うが、御異議ございませんか。

全員～ 異議なしと呼ぶ）

議長～ 御異議がないので、選挙第6号臨時出納検査立会議員の選挙については、4番安次富盛信、8番石田英正の両議員を指名推薦による当選人と決定致します。

議長～ お諮り致します。日程追加の議案が参っておりますが、日程に入るかどうか御検討願います。
日程追加することに御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長～ 御異議がないものと認め、日程第3に議案第32号市監査委員の選任同意についてを追加することに致します。

議長～ 日程第3、議案第32号市監査委員の選任同意についてを議題と致します。
書記をして朗読せしめます。

議長～ 提案者の御説明を求めます。

市長～ 監査委員は市町村長が議会の同意を得て選任しなければならないとの自治法の規定によつて、仲村喜永氏が最適任と思つて皆様の同意を得たいと思ひまして提案してあります。どうか宜しく御審議の

程をお願い致します。

議長～ 本案に対する質疑をお願いします。

議長～ 質疑省略の声がございますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～ 御異議がないものと認め質疑を省略致します。

本案の討論をお願いします。

13番～ 仲村喜永氏は最通任者であると思いますので、同意することに賛成致します。

議長～ 外にございませんか、なければ討論を打ち切りたいと思いますが。

(異議なしと呼ぶ)

議長～ 御異議がないものと認め、討論を打ち切ることに致します。

議長～ ては議案第32号市監査委員の選任同意についてを賛決に付します。
原案に同意することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～ 御異議がないものと認め、議案第32号市監査委員の選任同意についてを、原案通り同意可決決定致します。

3番～ 助議を提出致します。本会期は閉会までとなつてをりますが、付議案が全部終了致しましたので議会々議規則第8条の規定によつて、会期打切の助議を提出す。

(賛成と呼ぶものあり)

議長～ 只今の助議は所定の賛成者がありましたので、助議は成立致しましたとお話致します。只今の助議のとおり会期を打ち切ることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

議長～ 御異議がないものと認め、会期を打ち切ることに致します。

議長～ 暫休願致します(午後6時20分)

程をお願い致します。

議長～ 本案に対する質疑をお願いします。

議長～質疑省略の声がございますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め質疑を省略致します。

本案の討論をお願いします。

13番～仲村喜永氏は最適任者であると思いますので、同意することに賛成致します。

議長～外にございませんか、なければ討論を打ち切りたいと思いますが。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め、討論を打ち切ることに致します。

議長～では議案第32号市監査委の選任同意についてを表決に付します。

原案に同意することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め、議案第32号市監査委員の選任同意についてを、原案通り同意可決決定致します。

3番勸助議を提出致します。本会期は明日までとなつてをりますが、付議案が全部終了致しましたので議会々議規則第8条の規定によつて、会期打切の勸助議を提出す。

(賛成と呼ぶものあり)

議長～只今の勸助議は所定の賛成者がありましたので、勸助議は成立致しましたお語り致します。只今の勸助議のとおり会期を打ち切ることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

議長～御異がないものと認め、会期を打ち切ることに致します。

議長～暫休憩致します(午後6時20分)

議長～ 再開致します（午後6時22分）

議長～ これを以つて全日程全部終了致しましたので、第3回宜野湾市議会
定例会を閉会することに致します。長期間にわたり慎重なる御審議
どうも御苦労様でした。
閉会（午後6時22分）

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であるこ
とを証するため、ここに署名する。

1962年10月17日

宜野湾市議会議長

市須蔵清光郎

議事録署名議員

北嘉定亮

議事録署名議員

武島行男

議長～ 再開致します（午後6時22分）

議長～ これを以つて全日程全部終了致しましたので、第3回宜野湾市議会
定例会を閉会することに致します。長期間にわたり慎重なる御審議
どうも御苦労様でした。
閉会（午後6時22分）

上記会議の次第は、書記の記載したものでありますが、その内容の正確であるこ
とを証するため、ここに署名する。

1962年10月17日

宜野湾市議会議長

高橋 隆太郎

議事録署名議員

北 嘉 走 亮

議事録署名議員

武 島 行 男